

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

資料
3

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
北海道	960	処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	996	R5.12.1
		鉄鋼業	1,030	R5.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	997	R5.12.1
		船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	990	R5.12.1
青森	898	鉄鋼業	992	R6.1.19
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	927	R6.1.19
		各種商品小売業	921	R5.12.21
		自動車小売業	923	R5.12.21
岩手	893	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	949	R5.12.30
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	925	R5.12.30
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	917	R5.12.30
		百貨店、総合スーパー	800 ()	H30.12.28
		各種商品小売業	767 ()	H28.12.11
		自動車小売業	945	R5.12.30
宮城	923	鉄鋼業	1,003	R5.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959	R5.12.15
		自動車小売業	986	R5.12.15
秋田	897	非鉄金属製錬・精製業	961	R5.12.24
		電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業	930	R5.12.24
		自動車・同附属品製造業	961	R5.12.24
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	938	R5.12.24
山形	900	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	961	R5.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	945	R5.12.25
		自動車・同附属品製造業	961	R5.12.25
		自動車整備業	965	R5.12.25
福島	900	非鉄金属製造業	945	R5.12.20
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	928	R6.1.12
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	880 ()	R4.12.30
		輸送用機械器具製造業	954	R5.12.28
		自動車小売業	960	R5.12.2

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
茨 城	953	鉄鋼業	1,046	R5.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,005	R5.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	1,002	R5.12.31
		各種商品小売業	881 ()	R3.12.31
栃 木	954	塗料製造業	1,061	R5.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,007	R5.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,008	R5.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,008	R5.12.31
		自動車・同附属品製造業	1,016	R5.12.31
		各種商品小売業	874 ()	R2.12.31
群 馬	935	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1,017	R5.12.29
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,006	R5.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,006	R5.12.29
		輸送用機械器具製造業	1,006	R5.12.29
埼 玉	1028	非鉄金属製造業	1,048	R5.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,055	R5.12.1
		輸送用機械器具製造業	1,055	R5.12.1
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,064	R5.12.1
		各種商品小売業	849 ()	H28.12.1
		自動車小売業	1,060	R5.12.1
千 葉	1026	調味料製造業	889 ()	H29.12.25
		鉄鋼業	1,096	R5.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922 ()	H30.12.25
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887 ()	H29.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,055	R5.12.25
		各種商品小売業	848 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	922 ()	H30.12.25
東 京	1113	鉄鋼業	871 ()	H26.3.23
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832 ()	H22.12.31
		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829 ()	H22.12.31
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	838 ()	H24.2.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
神奈川	1,112	塗料製造業	894 ()	H27.3.1
		鉄鋼業	874 ()	H26.3.15
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	821 ()	H22.12.20
		ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	857 ()	H25.3.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890 ()	H27.3.1
		輸送用機械器具製造業	855 ()	H25.3.1
		自動車小売業	842 ()	H23.12.21
新潟	931	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,005	R5.12.27
		各種商品小売業	932	R5.12.30
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	997	R5.12.20
富山	948	アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業	781 ()	H27.12.26
		玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業	995	R5.12.20
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	951	R5.12.24
		百貨店、総合スーパー	955	R5.12.15
		自動車(新車)小売業	769 ()	H23.1.20
石川	933	綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業	782 ()	H29.12.31
		洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	763 () 6,102 (日額)	H11.12.26
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	1,000	R5.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	963	R5.12.31
		自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	1,000	R5.12.31
		百貨店、総合スーパー	950	R5.12.31
福井	931	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	830 ()	R1.12.24
		繊維機械、金属加工機械製造業	933	R5.12.24
		電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	857 ()	R1.12.24
		百貨店、総合スーパー	840 ()	R2.12.24
山梨	938	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	997	R5.12.16
		自動車・同附属品製造業	971	R5.12.10
長野	948	印刷、製版業	850 ()	R1.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	994	R5.12.20
		計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	983	R5.12.24
		各種商品小売業	950	R5.12.31

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
岐 阜	950	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965	R5.12.21
		自動車・同附属品製造業	1,005	R5.12.21
		航空機・同附属品製造業	1,031	R5.12.21
静 岡	984	パルプ・紙・加工紙製造業	786 ()	H27.12.31
		タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	915 ()	R3.12.20
		鉄鋼、非鉄金属製造業	1,012	R5.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1,028	R5.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	997	R5.12.21
		各種商品小売業	886 ()	R1.12.21
愛 知	1027	染色整理業	732 ()	H20.12.16
		製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,059	R5.12.16
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968 ()	R3.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	875 ()	H29.12.16
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	901 ()	H30.12.16
		輸送用機械器具製造業	1,028	R5.12.16
		各種商品小売業	847 ()	H28.12.16
		自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	800 ()	H19.12.16
		自動車(新車)小売業	943 ()	R2.12.16
三 重	973	ガラス・同製品製造業	923 ()	R3.12.21
		銑鉄铸件、可鍛鉄鉄、鉄管製造業	739 () 5,907 (日額)	H10.12.15
		電線・ケーブル製造業	999	R5.12.21
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	843 ()	H27.12.20
		一般機械器具製造業	762 ()	H15.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	987	R5.12.21
		建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	1,022	R5.12.21
滋 賀	967	紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	789 ()	H28.12.30
		ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	1,000	R5.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,013	R5.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,003	R5.12.31
		自動車・同附属品製造業	1,016	R5.12.31
		各種商品小売業	840 ()	H30.12.29

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
京 都	1008	金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	933 ()	R1.12.22
		ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、繊維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業	822 ()	H20.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,025	R6.2.4
		輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	1,028	R6.2.4
		各種商品小売業	938 ()	R4.1.26
		自動車(新車)小売業	939 ()	R4.1.26
大 阪	1064	塗料製造業	1,070	R5.12.1
		鉄鋼業	1,066	R5.12.1
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	993 ()	R3.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,070	R5.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,068	R5.12.1
		自動車・同附属品製造業	1,068	R5.12.1
		自動車小売業	993 ()	R3.12.1
兵 庫	1001	繊維工業	800 ()	H28.3.1
		塗料製造業	1,048	R5.12.1
		鉄鋼業	1,065	R5.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	1,035	R5.12.1
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	1,002	R5.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	1,002	R5.12.1
		輸送用機械器具製造業	1,075	R5.12.1
		各種商品小売業	797 ()	H28.2.1
		自動車小売業	963 ()	R4.12.1
奈 良	936	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905 ()	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	891 ()	R3.12.29
		自動車小売業	892 ()	R3.12.29
		木材・木製品・家具・装備品製造業	816 () 6,527 (日額)	H1.1.25
和歌山	929	鉄鋼業	1,050	R5.12.30
		百貨店、総合スーパー	869 ()	R3.12.30
鳥 取	900	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	906	R5.12.17
		各種商品小売業	902	R5.12.15

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
島 根	904	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1,034	R5.12.2
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,010	R5.12.9
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	929	R5.12.10
		自動車・同附属品製造業	970	R5.12.15
		百貨店、総合スーパー	905	R5.12.28
		自動車(新車)小売業	960	R5.11.29
岡 山	932	耐火物製造業	980	R5.12.21
		鉄鋼業	1,050	R5.12.15
		空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,005	R6.1.11
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	974	R5.12.21
		自動車・同附属品製造業	991	R5.12.15
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,041	R5.12.29
広 島	970	製鉄業、鋼材、鉄鉄鋳物、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業	1,064	R5.12.31
		建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	1,002	R5.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,020	R5.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	995	R5.12.31
		自動車・同附属品製造業	998	R5.12.31
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,030	R5.12.31
		各種商品小売業	903 ()	R3.12.31
		自動車小売業	993	R5.12.31
山 口	928	鉄鋼業、非鉄金属精錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1,064	R5.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	986	R5.12.15
		輸送用機械器具製造業	1,036	R5.12.15
		百貨店、総合スーパー	948	R5.12.15
徳 島	896	造作材・合板・建築用組立材料製造業	876 ()	R3.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,020	R5.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	983	R5.12.21
香 川	918	冷凍調理食品製造業	849 ()	R3.12.15
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,040	R5.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	982	R5.12.15
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,041	R6.1.3

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
愛 媛	897	パルプ、紙製造業	1,006	R5.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	997	R5.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	987	R5.12.25
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,015	R5.12.25
		各種商品小売業	854 ()	R4.12.25
高 知	897	電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	793 ()	R1.12.29
		一般貨物自動車運送業	910	H19.6.2
福 岡	941	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,053	R5.12.10
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,019	R5.12.10
		輸送用機械器具製造業	1,029	R5.12.10
		百貨店、総合スーパー	945	R5.12.10
		自動車(新車)小売業	1,028	R5.12.10
佐 賀	900	陶磁器・同関連製品製造業	901	R5.12.9
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業	974	R5.12.29
		発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同付属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	943	R5.12.29
長 崎	898	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875 ()	R1.12.7
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864 ()	R3.12.29
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	875 ()	R1.11.29
熊 本	898	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	940	R5.12.15
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	965	R5.12.15
		百貨店、総合スーパー	855 ()	R4.12.15
大 分	899	鉄鋼業	1,053	R5.12.25
		非鉄金属製造業	1,005	R5.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	941	R5.12.25
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	951	R5.12.25
		各種商品小売業	716 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	942	R5.12.25
宮 崎	897	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	678 ()	H26.12.26
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	831 ()	R3.12.24
		各種商品小売業	705 ()	H27.12.24
		自動車(新車)小売業	927	R5.12.20

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和5年度 特定最低賃金の決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
鹿 児 島	897	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	842 ()	R3.12.17
		百貨店、総合スーパー	693 ()	H26.12.26
		自動車(新車)小売業	945	R5.12.24
沖 縄	896	糖類製造業	769 ()	H30.11.25
		新聞業	879 ()	R4.11.17
		各種商品小売業	770 ()	H30.11.23
		自動車(新車)小売業	770 ()	H30.11.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。